

署名・押印後、当日の参加受付に提出してください

参加誓約書と同意書

大会主催者 御中

私は、本走行会の規則、富士スピードウェイ走行規定、諸注意事項の全てに従い、誓約ならびに同意を交わします。また本走行会参加にあたり関連して起こった死亡、負傷、その他の事故で参加者および運転者、ピットクルーおよび車両等の受けた損害について、決して主催者やコース所有者（富士スピードウェイ(株)）および大会役員、係員、雇用者（コース所有者を含む）ならびに他の競技者（参加者、運転者、ピットクルー等）などに対して非難したり責任を追求したり、また損害を要求したりしない事を誓約します。なお、このことは事故が主催者または大会関係役員の手違いなどに起因した場合であっても変わりありません。また、運転者は走行会参加にあたりしかるべき適格者であり、参加車両についてもコースまたはスピードに対して的確であり、かつサーキット走行が可能である事を誓います。本走行会に参加するエントラント、参加者、チーム名の氏名や参加車両の写真、レース結果等の報道、放送、WEB上の公開などの記載に対する権限を主催者が持つことを承諾致します。なお、私の過失により富士スピードウェイ(株)の所有にかかる設備機材、車両等に損害を与えた時は、その損害について弁償いたします。

参加者署名 署名年月日

参加者が20歳未満の場合は、保護者の「署名、捺印、署名日」が必要です。

保護者署名 署名年月日

FISCO1日会員加入について

※本走行会では、全参加者加入とします。なお、参加料には1名分の加入料を含みます。

複数人走行者は900円/名を参加料に加えて申込してください。

「FISCO1日会員」

富士スピードウェイの施設（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・マルチパーパスドライビングコース・駐車場）を安心して走る為の会員システムが「FISCO1日会員」です。走行会、イベント等に安心して楽しみたい方にお勧めいたします。FISCO1日会員の特典として見舞金支給が受けられます。

対象：専有走行（走行会参加者）

会員費：1名につき 1日 900円（FISCOライセンス会員の方は必要ありません）

※ 走行会主催者名、住所氏名の入った加入者名簿提出が必要です。

※ FISCOライセンス会員の方は別途名簿提出が必要です。

見舞金支給について

《見舞金支給規定》

会員が、富士スピードウェイ施設内（レーシングコース・ショートサーキット・ジムカーナコース・マルチパーパスドライビングコース・駐車場）で走行中（レース競技中、スポーツ走行中及び専有走行等）に起きた事故によって身体に被った、下記障害に対して見舞金が支払われます。

①入院見舞金：日額6,000円（180日を限度とする）

※怪我の治療の為、病院または診療所へ入院し、平常の生活、または仕事ができない場合。

※通院・リハビリは対象外となります。

②後遺傷害見舞金：1,000万円を限度とする

※事故の日からその日を含め180日以内に後遺傷害が生じた場合。

③死亡見舞金：1,000万円（法定相続人への支払）

※事故の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合。

《免責事項》

会員に、故意または重大な過失がある場合は、及び走行に起因した負傷と認定できない場合はこの限りではありません。

問合せ先 富士スピードウェイ株式会社 コース運営部運営課 0550-78-1231
〒410-1307 静岡県駿東郡小山町中日向694